

【発展・強化計画】

発展・強化計画とは、社会福祉協議会の事業運営・経営の目標を明確にし、その実現に向けた組織、事業、財務等に関する具体的な取り組みを明らかにするものです。

地域福祉活動計画に併せ、本計画を策定しています。

目標

地域に根ざした社協の基盤をつくる

主な事業

取組 1 広報の拡充

紙媒体での情報発信とともに、SNS を活用し、情報を受け取る相手に合わせた方法で発信します。タイムリーな話題の提供、正確な情報伝達を強化します。

広報の充実(ホームページ、社協だより、ボランティアだより等)
情報の取得経路の把握

取組 2 ICT² を活用した業務や 手続きの効率化

インターネットを通じて手続きができるようにするなど、住民の利便性を高めます。情報共有ツールを使用し、職員間で情報を共有し、地域の課題に多角的に対応できる環境を整えます。

ICT を活用した利用者の利便性の向上

²「インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー」の略で「情報通信技術」を意味します。

計画の進捗管理

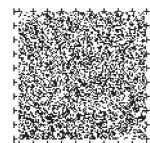
本計画に掲げた事業の進捗管理・評価を行うことにより、目標の着実な達成に努めるとともに、変化する社会状況や区民ニーズに的確に応えることができるように、必要に応じて計画及び事業の見直しを行います。

すみだいきいきプラン 第4次墨田区地域福祉活動計画【概要版】

令和5年3月

発行 社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会

〒131-0032 墨田区東向島2-17-14 すみだボランティアセンター内
TEL:03-3614-3900 FAX:03-3610-0294
メール: info@sumida-shakyo.or.jp ホームページ: <https://www.sumida-shakyo.or.jp/>



すみだいきいきプラン

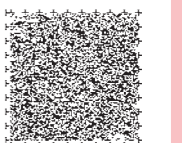
第4次墨田区地域福祉活動計画

(令和5年度～令和9年度)

概要版

令和5年3月

社会福祉法人 墨田区社会福祉協議会



—地域福祉活動計画とは—

「墨田区地域福祉活動計画」は、住民・関係者・関係機関等が協働して、安心して暮らせる地域づくりを推進する活動を行っていくための行動計画です。

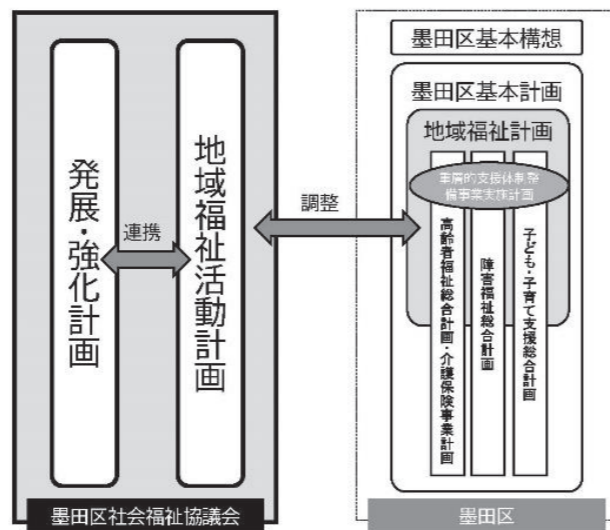
住民や関係機関等が参加して計画を策定することとおして、地域の支えあい・助けあいのためのつながりや関係づくりを構築する契機とし、連携や協働の道筋をつくります。

また、住民の視点から地域課題を明らかにし、理想のまちの姿を掲げることによって、まち全体で課題や目標を共有し、意識の高揚につなげることができます。

—計画の位置づけ—

本計画は公的なサービスや施策だけでは解決できない生活課題を、住民・関係機関等が相互に協力して解決に導くための民間の活動・行動計画です。

「墨田区地域福祉計画」をはじめとする区の関連計画との整合を図りつつ、地域福祉を推進することを旨とする計画として位置づけられます。また、本計画は社協の発展・強化計画としても位置づけられます。



—計画期間—

本計画は、5か年計画です。計画期間は令和5年度～令和9年度とします。

—地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の構築—

地域共生社会とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会を目指すものとされています。(厚生労働省 HP より)

この地域共生社会の実現に向け、高齢の方や障害のある方、子どもや子育て中の方など、何らかの理由で生活に困窮する人が、それぞれ住み慣れた地域で生活を継続できるよう、必要な支援を包括的に行うとともに、課題が複合化した世帯や制度の狭間にある人など、既存の制度による解決が困難な課題も含め、『丸ごと』支える包括的な支援体制の構築を目指します。

基本目標3

いつでも安心して暮らすための支援を進める

主な事業

取組 12 在宅福祉サービスの充実

制度の狭間にある生活上の困りごとや悩みに対し、地域の活動者とともに課題の解決を図ります。

すみだハート・ライン 21 事業
ミニサポート事業
すみだファミリー・サポート・センター事業
ハンディキャブの貸出
杖の贈呈
車いすの貸出

取組 13 成年後見制度に関わる事業の推進

成年後見制度の利用を必要とする人が、尊厳のある本人らしい生活を継続することができる体制を整備します。

市民後見人監督事務
法人後見事務
報酬費用の助成事業

取組 17 災害ボランティアセンター体制の整備

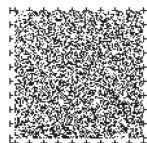
住民に向けて災害ボランティアセンターの役割の周知や情報を発信するとともに、地域の様々な団体と連携し、活動者の増加や資機材整備を図ります。

災害ボランティアセンター立ち上げ訓練
災害ボランティア講座
災害ボランティア登録制度
城東ブロック 災害担当者会議
災害意見交換会
墨田区総合防災訓練、防災フェア参加

取組 18 災害時の情報発信・情報提供の仕組みの強化

災害発生時に必要とされる情報を円滑に提供するため、災害ボランティアに必要な情報を提供する仕組みを強化します。

災害ボランティアセンター立ち上げ訓練
災害ボランティア講座
災害ボランティア登録制度



基本目標1

ともに支えあう地域活動を進める

主な事業

取組 2 ボランティアの育成

ボランティア活動に必要な知識や技術の習得を目的とした各種講習会・講座を開催し、ボランティアのスキルアップの支援を行います。

「すみだ・ボランティアの日」啓発
手話・音訳・点訳・要約筆記講習会
ボランティアスクール
すみだハート・ライン 21 事業
すみだファミリー・サポート・センター事業

取組 4 住民活動の支援・新たなコミュニティ活動の支援

お互いが顔見知りの地域で、住民同士が自主的に支えあう小地域福祉活動の立ち上げ、活動の継続を支援します。

新たなコミュニティ活動支援
地域福祉活動助成
小地域福祉活動
ふれあいサロン事業
拠点型ふれあいサロン
生活支援コーディネーター事業

基本目標2

人と地域のつながる力を強くする

主な事業

取組 9 地域福祉プラットフォーム事業の充実

誰もが気軽に立ち寄り、世代を超えて相互に交流することができる地域の拠点を整備するほか、CSW¹を配置し、福祉活動者、専門機関と連携し、地域の課題や困りごとの相談に応じ、解決に向けた支援を行います。

地域福祉プラットフォーム事業

取組 10 複雑化・複合化した課題に対する多機関連携の強化

複雑化・複合化した課題を CSW が受け止め、多機関と連携しながら解決に向けた支援を行うほか、複合的な課題を抱えた本人や家族等の状態に寄り添いながら、社会とのつながりづくりに向けた支援や仕組みづくりを行います。

包括的支援体制整備事業

—基本理念—

みんなで作る ひとつながる 支えあいのまちすみだ

本計画では、「みんなで作る ひとつながる 支えあいのまちすみだ」を基本理念として掲げ、墨田区で生活するすべての方が住み慣れた地域で、安心して暮らすことができる地域社会の実現を目指し、地域のそれぞれの力をつなぎ、支えあう取り組みを進めます。

—基本目標—

基本理念を実現するために3つの基本目標を定め、基本目標ごとに取り組みを推進します。

基本目標1 ともに支えあう地域活動を進める

ともに支えあう地域活動を進めるにあたって必要な活動者の発掘と育成及び活動者の活動継続や意欲の向上が図れるような支援に取り組みます。

また、将来の活動の担い手となる児童・生徒・学生に対する福祉教育をはじめ、あらゆる世代が福祉やボランティア活動への理解を深めるための啓発や情報発信に努めます。

さらに、企業の社会貢献意欲を具現化するための支援を行います。

基本目標2 人と地域のつながる力を強くする

地域福祉プラットフォーム事業を充実させるとともに、複雑化・複合化した問題の解決に向けて多機関連携を強化します。

また、地域活動者・団体に対してさらなる活動の充実のために ICT 活用への支援を行います。

基本目標3 いつでも安心して暮らすための支援を進める

高齢の方や障害のある方、子どもや子育て中の方など、何らかの手助けが必要な方に対して、一人ひとりの生活を守るための福祉サービスをさらに充実させていきます。

また、災害への備えとして、災害ボランティアセンターの体制整備や情報発信等の強化を進めます。

¹「コミュニティ・ソーシャル・ワーカー」の略で、地域において、支援を必要とする人々の課題を整理し、必要な専門機関同士の関係を調整すると同時に、新たな地域サービスを住民とともに開発する専門の相談員です。

【計画の体系】

墨田区社会福祉協議会 地域福祉活動計画

墨田区社会福祉協議会
発展強化計画

みんなでつくる
ひとがつながる
支えあいのまちすみだ

基本目標1
ともに支えあう地域活動を進める

基本目標2
人と地域のつながる力を強くする

基本目標3
いつでも安心して暮らすための
支援を進める

地域に根ざした社協の基盤をつくる

人材育成

- 取組1 新たな担い手の発掘【新規】
- 取組2 ボランティアの育成【重点】
- 取組3 市民後見人の養成・支援

活動支援

- 取組4 住民活動の支援・新たなコミュニティ活動の支援【重点】
- 取組5 ボランティア活動の支援の充実
- 取組6 企業向け社会貢献プログラムの作成・協働事業の推進
- 取組7 福祉教育の推進
- 取組8 社会福祉法人連絡会への支援

- 取組9 地域福祉プラットフォーム事業の充実【重点】

- 取組10 複雑化・複合化した課題に対する多機関連携の強化【新規】【重点】
- 取組11 地域の活動者・団体等の ICT 活用の支援【新規】

生活を支える

- 取組12 在宅福祉サービスの充実
- 取組13 成年後見制度に関わる事業の推進
- 取組14 すみだあんしんサービス事業の推進
- 取組15 地域福祉権利擁護事業の推進
- 取組16 福祉資金貸付・生活相談の充実

災害に備える

- 取組17 災害ボランティアセンター体制の整備【重点】
- 取組18 災害時の情報発信・情報提供の仕組みの強化【新規】
- 取組19 被災者に対する資金の相談・貸付

- 取組1 広報の拡充【重点】
- 取組2 ICT を活用した業務や手続きの効率化【新規】
- 取組3 地域福祉活動計画の推進と評価
- 取組4 自主財源の増収対策の強化
- 取組5 金銭的支援の見直し
- 取組6 組織強化と透明性の確保

